

幼児・児童の教育現場におけるカラーユニバーサルデザインの実態調査・研究

—現場教師の意識と指導要領の差—

指導教員 須藤 正時 准教授

鈴木 菜々

【1】研究の背景と目的

色覚特性¹⁾の頻度は、およそ男子の5%、女子の0.2%といわれている。近年色覚特性についての理解が進み、色覚特性を取り巻く環境も変わりつつある。デザイン分野でも CUD(Color Universal Design)²⁾という概念が浸透してきた。

教育現場においても、平成5年以降色覚特性者も教師になれるようになった。また、教職員は色覚特性について正しく理解し、学習指導・進路指導のそれぞれにおいて、適切な指導を行う必要があるとしたうえで、平成15年から学校で色覚検査が廃止された。それに伴い文部科学省から「色覚に関する指導の資料」(以下:資料)が教職員向けの資料として各学校に配布された。

しかし、色覚特性に関し身近な友人との関係の中で本当に理解が進んだのかと疑問を感じた。色覚特性に理解が進んだわけではなく、「無関心」になってきたのではないかと考えた。

特に、教育現場において資料が配布されただけでは、色覚特性について十分に理解・配慮されるようになったとは思えない。また、検査が廃止されたことで、色覚特性への関心が薄れるのではないかと考え、本研究では教育現場における CUD について、「教職員の色覚特性への理解」という観点から探り、全ての教職員において色覚特性の知識が十分にあるのか、知識がないのならその理由を調べることで、どうしたら十分な知識が全ての教職員にいきわたるのか解決策を見つけ、これからの教育現場における色覚特性の理解をさらに深めるための足がかりとし、CUD を教育現場に広めることを目的とする。

【2】研究概要

下記の2つの調査を行った。

[調査Ⅰ] 色覚特性についての理解及び学習する環境について(期間2009年11月2日~18日):保育園・幼稚園・小学校の教員102名を対象にアンケート調査を行い、色覚特性への理解度、色覚特性についてどの程度関心があるのか、資料の有用性を探る。

[調査Ⅱ] 色覚特性に配慮した児童・幼児への教育方法の調査(期間同上):同上の対象者(一部質問に対しては、幼稚園・保育園教員は対象から除く)にアンケート調査を行い、どのように色覚特性に配慮しているかを具体的な事例で探る。なお、一部質問に対しては、幼稚園・保育園においては関連がないので、対象から除いた。

【3】調査結果と考察

1) 調査Ⅰの結果

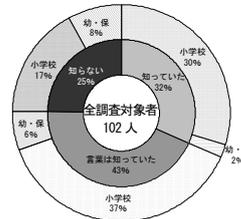


図1 全体の色覚特性の認知率

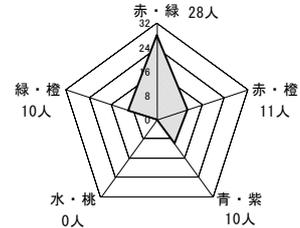


図2 見分けづらい色の認知率

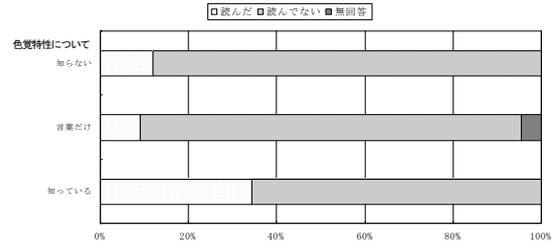


図3 色覚特性についての理解別資料の既読率

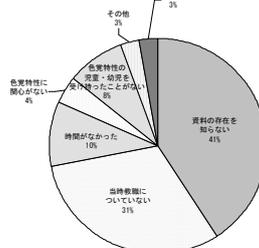


図4 資料を読んでいない理由

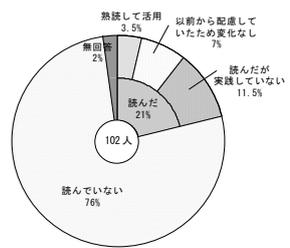


図5 資料の既読率と活用率

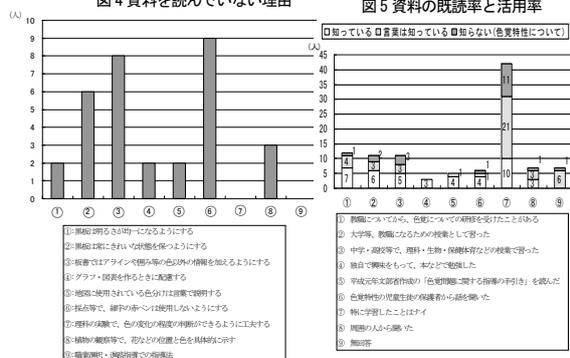


図6 資料が活用されている部分

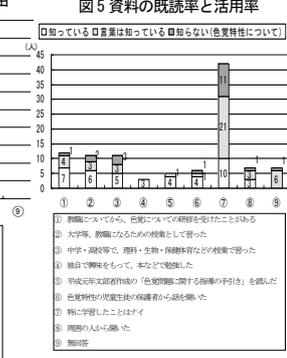


図7 小学校教職員の色覚特性への学習について

図1によると、色覚特性について全くの認知がないわけではない。しかし、幼稚園・保育園の教員については、色覚特性についてほとんど認知していない。また、図2より「知っている」と答えた人でも色覚特性者が見づらい色の組み合わせを熟知しているわけではない。「赤・緑」の組み合わせは「赤緑色覚異常」という呼称でよく知られていることから、見分けづらいと理解している人が多いが、「桃・水色」の組み合わせは、見分けづらいと答えた人はいなかった。一般の人から見るとまったく異なる色相なので、他の人も見分けやすいと思っ込んでいるのだと考えられる。

色覚特性への理解度別資料の既読率を図3に、読んでいない理由を図4に、資料の活用率を図5に、活用されている部分を図6に示す。色覚特性について知っているか答えた人でみると、資料を読んだ人が36%はいるが、調査対象全体を見ると資料を読んだ人は18%しかいない。また、幼稚園・保育園では資料が各施設に配布されていない。小学校の教職員が読んでいない理由としては、資料の存在を知らない人が40.8%で一番多かった。文部科学省は資料をただ配布しただけであることと、現場の教職員も忙しい日々を追われていることが、資料の存在すら知らないという状況を生み出していると考えられる。次に、当時教職についていない人が30.9%で多かった。資料作成当時しか読む機会がないのでは、資料としての価値がない。継続的に読まれる機会を作ることが必要である。資料を読んでも実践していない人が一番多く、資料を読んで活用している人は、全回答者の3%である。多くが資料を読んだだけになってしまっていて、実践するまでには至らない。また実践しない理由として、色覚特性に配慮する必要がないと考えている人もおり、教職員と色覚特性者の要望とは隔たりがある。資料で活用されている部分は、板書方法・採点等で使用するペンへの配慮である。資料で活用されていない部分は教職員が口頭で教えるべき項目であることから、補助的な情報提示について配慮されていないことが明らかとなった。

小学校の教職員が資料以外で色覚特性について学習したことがあるかを図7に示す。資料を読んでおらず、他に学習したことがない人は全体の43%で、教職員が関心を持つ機会がないということであり、関心を持たせるきっかけが必要である。幼稚園・保育園の教職員においては、学習したことがある人が0人である。幼児は色覚特性の判別が難しいが、教職員へ色覚特性の知識を浸透させることが望ましい。

2) 調査IIの結果

小学校の教職員のチョーク使用時における色選択について図8に示す。色覚特性者が見づらい赤・青は色覚特性について知っている人よりも、知らない人のほうが使用する。また、生徒にノートで青を使わせたい部分を色覚特性について知っている人は黄色を、知らない人は青を選択していると考えられる。

小学校の教職員のプリント作成時における色の使い方について図9に示す。色覚特性について知っているかどうかに関係なく、コスト等を考え白黒でのプリント作成が80%を超えている。白黒での表示は色覚特性を意識せずとも必然的にCUDができていくといえる。

幼児・生徒が図画・工作等でおかしな配色をしていることや、その他色をまちがって認識していることに遭遇したことがあるかについて図10、遭遇した場合の指導法を図11に示す。色覚特性について知っているか

どうかに関係なく30%の人が遭遇している。対処法としては、資料によると個別に色使いの指導をすることは、有意な指導法であるといえる。しかし、その中でも実物・写真等をよく見るように指導するのは、色覚特性についての理解が不十分による指導である。また、色について全く触れないのは、色覚特性児の色についての理解を妨げうる。色を注意深く観察することで、微妙な違いがあることを認識させることは必要である。

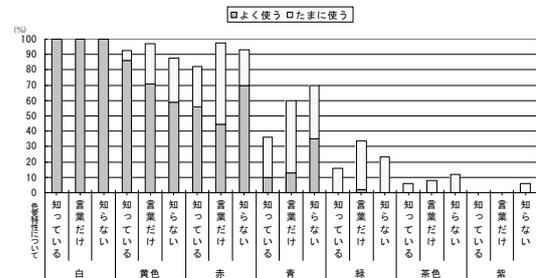


図8 チョークの色選択

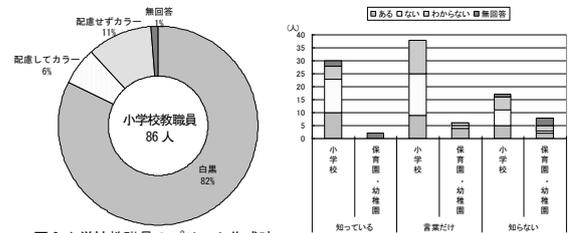


図9 小学校教職員のプリント作成時における色覚特性への配慮

図10 幼児・児童の誤った配色への遭遇

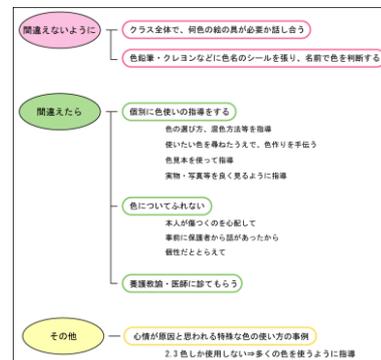


図11 色覚特性を持つ子への絵の指導法

【4】結果と今後の課題

資料が配布されても活用されておらず、教職員の色覚特性への知識は不十分である。それは色覚特性への関心を持つきっかけもなく、教師に色覚特性者がいなかったため現場レベルで色覚特性への配慮について議論がなされてこなかったことが原因だと考えられる。資料をただ配布するだけでは活用されないのだから海外と同様に色覚特性を持つ教職員自らが発信し、現場レベルで十分に議論することが必要である。

1] 「色覚異常」「色覚障害」「色弱」「色盲」などが呼称として議論がなされているが、本研究では「色覚特性」で統一する。

2] CUDとは多様な色覚を持つ人々にも配慮して、なるべく多くの人に情報がきちんと伝わるようにつくられたデザインのことである。

【参考文献】

- 1] 「色覚異常 色盲に対する誤解をなくすために 改訂第4版」福井医科大学名誉教授 深見嘉一郎 金原出版株式会社 2003年
- 2] 「色覚検査の歴史(1)～(4)」東京医科大学名誉教授 太田安雄 日本色彩学会誌 2005年
- 3] 「つくられた障害「色盲」」高柳泰世 朝日新聞社 1996年